

電子請求書取引の導入に伴う説明会の実施について(案内)

時下、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本市では取引事業者との請求書の発行・受取において、事業者の利便性向上及び市内部事務の効率化を図るため、請求書の電子取引の開始及び電子請求書取引システム「BtoBプラットフォーム」の導入を予定しております。

つきましては、下記のとおり、電子請求書取引の導入に伴う説明会を実施しますので、御参集くださいますようお願いいたします。

記

1 電子請求書による取引開始日

令和7年3月3日(月)

※上記の日付以降に作成する請求書が対象

2 対象となるもの

本市に対し発行する請求書
(病院事業会計宛てのものを除く)



3 BtoBプラットフォーム請求書について

「BtoBプラットフォーム請求書」(株インフォーマット)は、請求書の発行・受取や支払金額の通知など、多様な請求業務のデジタル化に対応可能な請求書クラウドサービスで、時間・コスト・手間のかかる請求業務を大幅に改善し、ペーパーレス化、経理のテレワークの実現を後押しするシステム(デジタルインボイスの標準規格にも対応)です。

1 電子請求書発行までの流れ



Step1

BtoBプラットフォーム請求書にログイン

Step2

(1)請求書作成画面から発行先の部署(課)を選択
(2)画面入力し、請求書を作成

Step3

(1)阿賀野市 各課担当者が確認
(2)請求書に不備がある場合は、差戻しを受けて再発行

Step4

阿賀野市にて支払処理

2 機能一覧(一部抜粋)

1. インターネット接続可能なPCで利用可能。
2. 請求書の電子発行。
3. 発注者の請求書状況確認(未開封・開封・承認済)。
4. 請求書不備による差戻と再発行。
5. 差戻時の受信アラート通知(メールアドレスに通知)。
6. 発行済請求書の検索・閲覧。
7. 発行済請求書のデータ出力(CSV・PDF)。
8. 請求書の電子保管(10年間)、検索、閲覧。

3 メリット

1. 即日発行(時間短縮)。
2. 請求書不備による差戻し(即日再発行)。
3. 発行済請求書をさまざまな条件で検索・閲覧。
4. 印刷・封入・発送業務がなくなり時間短縮、郵送コスト軽減。
5. 請求書の発行履歴(発行日・担当者等)管理。
6. 電子帳簿保存法に準拠。
7. インボイス制度に対応。
8. ペーパーレスの実現(10年間電子保管)。

4 法対応について

1. 改正電子帳簿保存法のデータ保存に関する3つの要件を満たしています。
2. インボイス制度(適格請求書保存方式)に対応した仕組みです。



5 利用にあたり必要な環境

1. 本システムは、インターネット接続可能なパソコンだけで利用が可能。
(ハード機器の設置やソフトウェアのインストールは不要)
2. 対応OS、ブラウザ
[Windows]Edge,Chrome,Firefox [MacOS]Safari,Chrome,Firefox

4 説明会開催概要

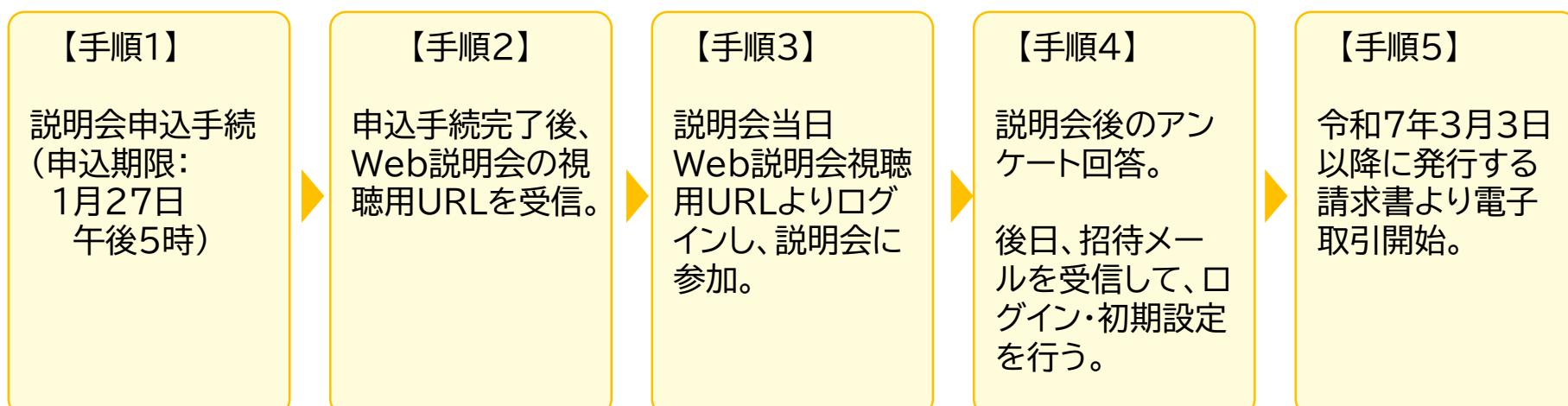
開催日時	<p>■Web説明会（所要時間:60分）</p> <p>○令和7年1月28日(火) 14:00～15:00</p>
説明会内容	<p>①電子請求書取引の概要</p> <p>②電子請求書取引システムの操作について</p>
Web説明会(Zoom)に参加いただくための事前準備	<p>【Web説明会(Zoom)に参加いただくための事前準備】</p> <p>✓パソコン環境について Webブラウザ Microsoft Edge 80以降 Google Chrome 53.0.2785以降、Safari 10.0.602.1.50以降 Firefox 76以降</p> <p>✓Web説明会視聴用URLの案内 参加申込をされた方へ後日案内メールをお送りします。 当日は、開催15分前から入室が可能です。 ※スマートフォンやタブレットで参加する場合は、「Zoom Cloud Meetings」アプリのインストールが必要です。</p> <p>✓説明会への参加が困難な場合は、下記の間合せ先(阿賀野市)にご相談ください。</p>

5 説明会参加申込方法

※ホームページ または二次元コードよりお申込ください。

HP内の申し込みフォームから申込	<p>HP内の申込フォームから申込</p>  <p>https://lp.infomart.co.jp/wi_briefing_session_20250128</p>	二次元コードから申込	<p>スマートフォンより二次元コードで申込</p>  
------------------	--	------------	---

6 説明会参加申込から利用開始までの流れ



7 よくあるご質問



Q ●Web説明会への申込方法が分かりません。

A ■3ページに記載の申込フォームまたは二次元コードにて申し込んでください。

Q ●Web説明会に参加します。複数のPCから接続可能ですか？

A ■1事業者あたり2台(2つのメールアドレス)までの申込をお願いします。メールアドレス2台分のお申し込みをお願いします。

Q ●この案内文が届いていない事業者は電子請求書の取引に参加することができないのですか？

A ■この案内文の有無に関わらず、電子請求書の取引に参加することは可能です。希望される場合は、お問合せくださるようお願いいたします。(今回の案内文は、本市登録業者のうち、令和4年度に取引件数の多かった事業者に送付していますので、ご了承ください。)

Q ●電子請求書システムの利用ガイドや操作マニュアルの入手方法を教えてください。

A ■Web説明会当日にダウンロードいただきます。説明会終了後は、阿賀野市HPからも各資料をダウンロードできます。

Q ●本サービスの利用にあたり、事前の設定作業は必要ですか？

A ■電子請求書取引を行うには、BtoBプラットフォーム請求書サービス((株)インフォマート)にログインするためのIDとパスワードの設定が必要です。説明会視聴後のアンケートに回答して、招待メールを受信・ログインをお願い致します。

Q ●受注者側に本システム利用料などの費用は発生しますか？

A ■基本は無料です。
※プラットフォーム上で本市に発行する請求書を作成処理する場合は無料です。

ただし、貴社システムとの連携による一括アップロードや自動発行で処理を希望する場合は、別途有料サービスへの申込が必要です。株式会社インフォマートに問合せ下さい。

(1)一括アップロードとは
貴社の販売管理システムから請求書データをCSV出力し、手動でアップロード作成する方法です。

(2)自動発行とは
貴社の販売管理システムから請求書データを出力し、(FTP/APIなど)で自動発行する方法です。

詳細に関するお問い合わせは、説明会時にお願
いします。

8 問合せ先

<p>(1) 説明会に関するお問合せ (2) 電子請求書取引の運用に関するお問合せ</p>	<p>■阿賀野市 総務部 企画財政課デジタル化推進係 電話:0250-62-2510 Email:kikaku-digital@city.agano.niigata.jp</p>
<p>(3) Web説明会の視聴に関するお問合せ (4) 有料サービスについてのお問合せ</p> <p>※お問い合わせの際は件名を 「阿賀野市事業者説明会」にしてください。</p>	<p>■株式会社インフォマート 自治体DX推進課 Email:government@infomart.co.jp</p>